

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成28年9月21日（水） 午前10時00分から
午前11時18分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、木付親次、御手洗吉生、後藤慎太郎、小嶋秀行、河野成司、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

羽野武男

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第78号議案のうち本委員会関係部分及び第83号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況等について及び大分県畜産公社の新施設の稼働についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 大規模災害対策に関する提言（案）について、本委員会関係部分の検討を行った。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

農林水産委員会次第

日時：平成28年9月21日（水）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係 10：00～11：45

(1) 付託案件の審査

第 78号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）

（本委員会関係部分）

第 83号議案 工事請負契約の変更について

(2) 諸般の報告

①長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況等について

③大分県畜産公社の新施設の稼働について

④平成28年度農林水産祭の開催について

⑤第16回豊かな国の森づくり大会の開催について

(3) その他

3 協議事項 11：45～12：00

(1) 大規模災害対策に関する提言（案）について

(2) 閉会中の継続調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として羽野議員がいらっしやっています。よろしく申し上げます。

委員外議員の方にお願ひします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔にご発言をお願ひします。なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の方にはあらかじめご了承をお願ひします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより付託案件の審査に入ります。

まず、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 予算案の説明に入ります前に、きのうの台風第16号の被害について報告をいたします。詳細な被害状況は現在調査をしているところでありますけれども、降水量が多かった南部や中部地域を中心に、菊やニラ等のハウスにおいて一部が冠水したとの報告が入っております。また水稻の倒伏や、漁港の漂流物の発生等、今から調査が進めば出てくる可能性があります。引き続き状況把握に努めてまいりたいと考えております。

今回の台風も含め、まだ台風や秋雨前線の災害というものが予想されるわけでありまして、特に本年は熊本地震による地盤の緩み等の心配もありますので、万全の体制で対応していくよう考えております。

それでは、予算案の説明に入らせていただきます。

お手元の農林水産委員会資料1ページをお開きください。

平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係分についてご説明をいたします。

本補正では、防災・減災対策や農林水産業の構造改革の加速に向け、国の経済対策を積極的に取り込み、（1）予算の表側、部予算額の左側から3列目にあります第4号補正というところでありますけれども、額にして20億5,750万4千円を補正計上お願ひしているところであります。その結果、既決予算額と合わせた現計額は、590億6,391万2千円となります。

個別の事業についてご説明をいたします。まず、1番の（公）危険ため池緊急整備事業2億9,302万円でございます。県内には2,150カ所のため池があり、老朽化に伴い、危険性が高いものから順次対策を行っているところであります。

今回は、国の補正予算を活用して、宇佐市の本谷上池地区ほか8地区のため池改修工事を前倒して実施したいと考えております。

2番、水田農業構造改革事業4億4,881万円でございます。

この事業では、農業の構造改革の加速に向け、国が創設いたしました産地パワーアップ事業や担い手確保・経営強化支援事業を取り込み、農業者等が行う乾燥調製施設やトラクター等の導入を支援してまいります。

3番の活力あふれる園芸産地整備事業3, 037万6千円でございます。

この事業は、戦略品目を中心に園芸産地の競争力強化を図るため、栽培施設や集出荷施設の整備等に対し支援するものでございます。

今回は、白ネギの収穫機や出荷調整施設の導入等を支援してまいります。

4番の肉用牛競争力強化対策事業3千万円でございます。

この事業は、耕畜連携等に地域ぐるみで取り組むことにより収益性の向上を図る、畜産クラスター計画に基づき実施するものでございます。今回の補正では、杵築市で実施される150頭規模の肥育牛舎1棟の整備を支援し、生産頭数の拡大を図ります。

5番の県産鶏肉鶏卵振興対策事業6千万円でございます。

この事業も、畜産クラスター計画に基づき実施するもので、日出町にウインドレス鶏舎1棟の整備を予定しております。選卵作業の効率化や安全安心に配慮した飼養管理体系の構築に取り組み、収益力向上を図ります。

6番の次世代林業基盤づくり事業10億円です。

本事業は、林業・木材産業の構造改革を加速していくため、原木の安定供給に向けた路網整備や間伐の促進、生産性向上に向けた流通・加工施設の整備を行うものです。

7番の(公)経営体育成基盤整備事業1億720万6千円でございます。

この事業は、経営規模の拡大や多角化を進めるため、圃場の大区画化や地下水位制御システムの整備を実施するもので、竹田市の小富士地区及び豊後大野市の三重東部地区で事業実施を予定しております。

8番の(公)農業水利施設保全合理化作業8, 809万2千円でございます。

この事業は、老朽化した農業用ダムの長寿命化のための改修や、高収益作物の導入に向けたパイプラインの整備を行うもので、臼杵市の野津地区及び竹田市の三本松地区を予定しています。

補正計上した事業は以上でございますけれども、国の第2次補正予算は、この週が明けた9月26日に召集される臨時国会で審議されることとなっております。まだ内示額や制度等の詳細が判然としていないものについては、今回の補正を見送ったり、概算で計上しております。今後、国の動向を注視しまして、制度等の詳細が明らかになれば、早期に補正対応をしていきたいと考えております。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

木付副委員長 6番の次世代林道基盤づくり事業の中で、林業専用道開設がメートル当たり2万5千円で計上されております。これは、普通の林道に比べて10分の1ぐらいの単価でできるということで、地元の人も大変喜んでいるところであります。多分、森林組合で発注する事業だと思いますが、聞くところによりますと、これはもう当初予算では計上されないで、基金の中から全額補正ということ聞いております。そしてまた来年度からこの林道の専用道が基金から行くのか、あるいは補助金になるのか、その辺もまだはっきりしないということ聞いておりますけれども、これからの動向がどういうふうになるのか、わかればお願いいたします。

吉野林務管理課長 お尋ねの林業専用道でございます。

今回の補正10億円の内訳ですけれども、16キロメートルを計上しております。

なお、この事業はT P P関連の合板製材品生産性強化対策事業の中で実施いたします。

それと、当初予算の中では、加速化基金の残りの部分と、このT P Pの合板の事業を合わせまして、当初では約30キロメートルの予定をしているところがございます。

今後につきましても、合板の事業がこの補正で330億円ついたわけでございますけれども、国のほうも、林道にかわってこの専用道を重点的に整備をするというような意向でございますので、こういった補正予算等も見きわめながら、次世代林業の基盤づくり事業という当初予算もでございますので、しっかりと確保していきたいというふうに思っております。

土居委員長 危険ため池ほか8カ所を教えてくださいなんですが。

山本農村基盤整備課長 本谷上池以外の8地区についてでございます。

中津市の夏畑池、それから国東が3つございます。国東市兎手池、寛政池、園田尻池、豊後大野市の柏野2号池でございます。あと、玖珠町の玖珠西部地区、これは複数のため池ですので、そういうふうな言い方をしております。杵築市の下司池、杵築市の前の池、以上、全部で9カ所でございます。

土居委員長 ありがとうございます。そのほかありますか。

後藤委員 2番の攻めの水田農業構造改革事業で、先日、ライスセンターの7カ所の方は資料をいただきましたので、そのほかでいただきたいのが、競争力強化を図るための生産コストの削減等で、どうしたらどこのコストが削減するのかとか、だからこの機械を入れるのかとか、何か細かい資料で申しわけないんですけど、あればいただきたいなと思っております。お願いします。

光長農地活用・集落営農課長 各産地でどういったふうにコストを下げていくかというのを計画でつくっておりますので、その資料をお持ちして説明するというところでよろしいですか。

後藤委員 はい、結構です。よろしく申し上げます。

光長農地活用・集落営農課長 そうさせていただきます。

土居委員長 では委員と委員外議員にも渡してください。お願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第83号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

山本農村基盤整備課長 第83号議案工事請負契約の変更について、ご説明いたします。

お手元の農林水産委員会資料の2ページをお願いいたします。

工事概要にお示ししておりますとおり、この工事は平成27年10月から施工しております。

本議案は、このうち2点の変更をお願いするものです。まず変更契約の金額についてご

説明いたします。トンネル入り口から15メートル付近で天井部分の岩の地下水による軟弱化が確認されたため、標準工法から、より天井部分が安定する工法に一部変更したものでございます。この結果、1,795万2,840円の増額となり、変更後の契約金額は4億8,042万7,200円となります。

続きまして工期の延長でございます。第2回定例会においても工期の延長を承認いただいたところでございますが、貫通後、トンネルの掘削を再開したところ、掘削による振動・騒音について吉野側の近隣の住民より申し入れがございました。このため、掘削工程を見直し、昼夜2交替を昼間のみ施工とすることで了承いただきました。そのことに伴い工事を再開し、この間の対応等で40日を要しました。こうした事情もあり、工期についても平成28年10月6日から40日間再度延長し、平成28年11月15日とする変更をお願いするものでございます。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

安藤農林水産企画課長 大分県長期総合計画の実施状況についてご報告いたします。

お手元の資料の別冊1、2をごらん願います。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づきまして、毎年報告させていただいているものでございます。今回報告する平成27年度は、新旧の長期総合計画の計画期間が重なり合うことから、最終年度となる「安心・活力・発展プラン2005」を別冊1として、また、平成27年度からスタートした「安心・活力・発展プラン2015」を別冊2でご報告させていただきます。

なお、お手元に別紙として、まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況をお配りしております。これは別冊2に記載しております目標指標から、総合戦略に掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したものでございます。

別冊1の73ページをお願いいたします。本ページが旧計画、安心・活力・発展プラン2005の農林水産政策の総括部分となっております。

表の左上の政策名にありますとおり、旧計画では知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興を掲げ、その下のローマ数字のⅢに掲げる5つの施策を推進してまいりました。構成上1から5までの5つ施策体系となっておりますが、内容としては、農林水産業の産出額2,100億円を目標指標とする1の農林水産業の構造改革を実現するために、2のThe・おおいたブランド確立に向けた商品（もの）づくりから5の地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出までの4つの施策に取り組んでいくといった組み立てとなっております。

右のローマ数字Ⅱの表及びグラフをごらん願います。これらの施策については、先ほどの産出額を初めとしまして、ここでは説明は省略させていただきますが、次ページ以降に

記載しております、チャレンジ魚種の販売額や新規就業者数など18の目標指標を設定しております。指標によっては27年の数字が確定していないものもありますが、27年度末の達成状況は「達成」が12指標、「概ね達成」が4指標、「達成不十分」が1指標、「著しく不十分」が1指標となっております。

その下のローマ数字のⅣでございますが、表のうち「著しく不十分」となっておりますのが、先般の一般質問においても取り上げられましたけれども、鳥獣による被害額でありまして、農林水産部といたしましても、答弁でお答えしましたとおり、イノシシ等被害の減少に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

左側のローマ数字のⅤでは総括といたしまして、目標指標による評価を加味した政策全体の達成状況と評価を記載しております。これまで、旧計画期間中を通じて、農林水産委員の皆様のご支援をいただきながら、市町村、関係団体等と連携して構造改革に取り組んだ結果、農業ではピーマンが京都市場でシェア1位になるなど、園芸戦略品目の県域生産・県域流通による市場競争力の強化が図られました。林業では素材生産量が2年連続で100万立方メートルを超え、水産業においてもかぼすぶりなど競争力のあるオリジナル商品が開発されるなど着実に成果があらわれてきております。

また、力強い経営体づくりの面でも、集落営農組織の法人化や新規就業者の確保など、これまでの施策の成果が反映された結果となるなど、今後の農林水産業の成長に向けた基礎を固めるとともに、数値としては満足いくものではありませんが、評価としては産出額2,100億円の目標を「概ね達成」することができております。

これを受けた今後の取り組みについては、次の段に記載しておりますとおり、経済のグローバル化、人口減少による国内消費の縮小等の変化に対応して挑戦と努力が報われる農林水産業の実現に向けて、さらなる構造改革に取り組むとともに、もう1つの柱であります農山漁村の活性化を積極的に進め、新たな長期計画の目標である農林水産業による創出額2,250億円の早期達成を目指してまいります。

続きまして、別冊2の79ページをお願いいたします。新しい「安心・活力・発展プラン2015」の27年度末の実施状況を記載しております。

新計画では、左上の政策名にあります変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を政策として掲げ、ローマ数字のⅢにあります4つの施策に取り組んでいるところでございます。

こちらは昨年10月からの取り組みの成果でありまして、また、各々の施策効果は十分にはあらわれてきておりませんが、ローマ数字Ⅱのグラフ及び表にありますとおり、農林水産業による創出額を初め7つの指標全てが「概ね達成」以上となっております。

今後につきましては、ローマ数字Ⅴの政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向の1番下の段落にありますとおり、大学や民間企業との連携によるIoTや、ドローンなどの新技術の活用、市町村・関係団体と連携した農地の掘り起こし、企業参入の促進など官民が一体となった取り組みを進め、創出額2,250億円の早期達成を目指してまいります。

以上で大分県長期総合計画の実施状況の報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

木付副委員長 プラン2005の80ページの中の4鳥獣による被害額で、これは「著し

く不十分」という評価をしておりますが、下の5施策を構成する主要事業の中で、④鳥獣被害総合対策事業がA評価になっているんですけど、このA評価の意味をちょっと教えてもらいたいと思います。

安藤農林水産企画課長 この施策評価調書自体が、目標指標をベースとするということでございます。そういう面で申しますと、委員ご指摘のとおり、被害額といたしましては66.5%ということでございますが、それ以外に目標指標4番目、指標以外の観点からの評価というのがございます。その中で、例えば④でございますが新規狩猟者確保に向けてのセミナー企画とか、ジビエ消費拡大であるとか、そういうふうに取り込んでいるという点。

それから、5番目で主要施策の事業として事業コストに見合った4番目の鳥獣被害総合対策事業ということございまして、そういうもろもろの点を含めましてということでございます。トータルとしては総合評価を1番下にBとなっておりますが、委員ご指摘の④の鳥獣被害総合対策事業といたしましてはAという形になっております。

木付副委員長 「著しく不十分」を上回るぐらいの「達成」がほかの項目であってプラスになったということなんですか、Aまでいったということなんですかね。

藤本森との共生推進室長 鳥獣被害総合対策事業につきましては、今回の5番の総合評価につきましては2015の目標、これが当初2005の目標の設定と少し変わっておりまして、その関係で目標数値が下がったということもあってAとなっております。

木付副委員長 では、2015の中でのA評価という捉え方なんですか、この5番の主要事業の評価は。

藤本森との共生推進室長 そういうことになります。

木付副委員長 わかりました。

続きまして、プラン2015の86ページ、同じ項目なんですけど、これは、目標指標がプラン2005では200以下が、プラン2015では260以下とかなり甘くなっています。それでA評価になったんじゃないかと思うんですけど、この目標値、6千万円ですかね、6千万円の上振れというんですか、これはどういう意味なんですか。

藤本森との共生推進室長 プラン2015を立てる場合に、その基準年の鳥獣被害のイノシシと鹿、それから猿、こういった被害を半減するというところで計画を見直しまして、その結果、基準年の被害額を……。

尾野農林水産部長 2億7,400万円です、基準年が26年度。それを順次、10年後に1億5千万円まで減らすということで、年次計画で目標値を年次ごとに定めたものがあります。そのため、27年度の目標額が幾らですか。

藤本森との共生推進室長 27年度の目標、2億6千万円となっております。

木付副委員長 ということは、被害額は年々少なくなっていますよね、ずっと流れを見てみると、ゼロにはなっていないんですけど。そういう流れの中で目標額が何かこれおかしいんですけどね。少なくなれば、もう少し厳しい目標値にしてもいいような、逆のような気がしているんですけど。

尾野農林水産部長 プラン2005のときの目標値がちょっと高いハードルを立て過ぎたというのが現実であります。先般、一般質問でも答弁をさしあげましたように、3億円は下回っても2億7千万円、2億6千万円といったところで下げどまっている現状に今あり

ます。再度、その現況値をもとにプラン2015の目標値を定め直したと。1億5千万円というその目標値に対しては、年次計画を立てて減らしていこうと考えているものであります。ハードルを甘くしたわけではないんですけど、現状を直視して計画を立て直したというふうにご理解をいただきたいと思います。

木付副委員長 もう1点、事務事業評価というのが、施策の効率性とか有効性とか、妥当性とかを評価して、最終的には予算の編成に結びつけるためにやるものだと思うんですよ。その中で、こういう評価が厳しいのがいいのか、それともBのほうがたくさん予算がつくのか、Aのときは一生懸命やっているから今までどおりでいいのかとか、そういう財政の予算編成の中での考え方を部長に教えてもらいたいんですけど。

尾野農林水産部長 ここは施策評価、その下に、おっしゃるとおり事務事業評価というのをやっております。この評価もA、B、C、Dというふうにつけておまして、仮に厳しい評価、例えばCという評価が出たら、この評価がこの事業のやり方そのものがまずいじゃないかというCという評価もあろうと思うんです。いや、違う、予算が足りないから結果が出ないんだというCという評価もあろうと思います。

それは、それぞれ個別事業ごとにCとなった原因というのをお互い要求部と財政当局とが議論をして、それでこれ予算をふやしたほうが目標値に近づくということがはっきりしているなら予算を乗せるといったようなことも当然あります。やり方自体、効果が出ないやり方という場合はやめるという判断もあろうかと思えます。

そういうふうに、1件1件、実情に応じて判断をしているのがやり方だと思っております。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等についてご報告します。

お手元の青色の表紙の資料、県出資法人等の経営状況報告概要書でご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。当部が所管する団体は、出資比率25%以上等の指定団体が、No. 17の公益社団法人大分県農業農村振興公社からNo. 25の公益社団法人大分県漁業公社までの9団体と、次ページの出資比率25%未満のその他の出資等団体が、No. 12の大分県農業信用基金協会からNo. 16の周防灘フェリーまでの5団体、合計14団体ございます。

本日は、本年度、団体のあり方や県の関与等の指針となる、公社等外郭団体見直し方針の改定が行われたことも踏まえまして、出資比率25%以上の指定団体のうち、委託料や補助金等の財政的関与の高い団体など6団体について、経営状況や問題点及び懸案事項を順次担当課室長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

光長農地活用・集落営農課長 資料の17ページをごらんください。

公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況についてご説明いたします。

2にありますとおり、平成27年度末の当法人への出資額は3億9,666万7千円であり、出資比率は64.0%となっています。

3の事業内容は、農用地の売買、賃借等を行い、担い手への農地集積を行う農地利用の

効率化や高度化を図る農地中間管理事業、新規就農者等に貸し出すため温室ハウス等建設する大規模リース団地整備事業、60億円のファンドを運用して世界農業遺産を継承する事業などを行っています。

4の27年度の決算状況は全体で3億4,032万円の黒字となっております。これは、大規模リース事業の事業量が十分に確保できたことが大きな要因です。

5の問題点及び懸案事項ですが、年度によって事業量に大きな増減がある大規模リース事業を安定的に確保することが経営安定にとって非常に大事になりますので、県としても引き続き、市町村と連携して事業量の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、本年度から新たな指定管理期間に入りました農業文化公園については、引き続きイベントや広報の強化を図り、入園者目標の達成を目指したいと考えております。

引き続きまして資料の18ページをお開き願います。

大分県農業会議でございます。当法人は、農業委員会等に関する法律が改正され本年4月1日に施行されたことから、一般社団法人に移行し、農業委員会のサポート業務を担う農業委員会ネットワーク機構として新たに県から指定を受けた法人でございまして、2にありますとおり、当法人に対する出資は行っておりません。

3の事業内容ですが、農業委員等に対し研修を実施する農業委員会活動支援事業や、農業に参入する企業等への相談に対応するための農地相談員の設置等の機構集積支援事業などを行っています。

4の平成27年度の決算状況については、83万2千円の黒字となっております。

5の問題点及び懸案事項ですが、収入のほぼ全額が補助金や委託料等で賄われていることから、財政的に厳しいものがあり、経費節減など財政体質の強化に努めるよう指導を行ってまいりたいと考えております。

また、農業委員会ネットワーク機構として、適正な業務運営が図られているか等の点からも補助事業の精査を行っていくこととしています。

勝本園芸振興室長 株式会社大分ボール種苗センターの経営状況の報告についてでございます。

資料の20ページをごらんください。2にありますとおり、平成27年度末の当法人への出資額は1,125万円であり、出資比率は25%です。

3の事業内容は、野菜ではバイオテクノロジーによる優良種苗の増殖を行い、県内のイチゴ、甘蔗農家向けのウイルスフリー苗の生産・販売を行っています。花卉では県育成のオリジナル品種であるチェリービーを初め、トルコギキョウなどの苗の生産・販売を行っています。

4の27年度の決算状況については、718万円の当期純利益が生じております。これは、高糖度甘蔗甘太くんの苗の売上高が175%増加したことなどによるものです。

5の問題点及び懸案事項ですが、現在経営努力により前期に引き続き黒字を達成していることから、今後も一層の経営安定が図られるよう、生産見込みの共有などの支援、指導を行っていくとともに、その確認を行った上で、株式譲渡も含めた県関与のあり方を検討していくこととしております。

石井農村整備計画課長 資料の22ページをごらんください。

大分県土地改良事業団体連合会の経営状況についてご説明いたします。

2にありますとおり、本法人への出資はありませんが、業務援助職員を1名派遣しており、昨年と増減はありません。また、役員就任もございません。

3の事業内容ですが、会員、これは市町村、土地改良区ですが、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導、その他の援助や土地改良事業に関する調査等を行っております。

4の27年度の決算状況については、全体で5,736万9千円の黒字となっております。これは、受託事業収益が前年に比べ、5億6,091万1千円と増加したことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項ですが、本法人の収益の大部分は受託事業収益や補助金等収益に依存しておりまして、これらの収益は農業農村整備事業予算の推移に影響されますことから、国の予算動向を注視しながら、本法人の経営の安定化に向けた収益の確保並びに費用の縮減に取り組む必要がございます。

県としては、引き続きこれら経営面の指導を行うとともに、専門機関としての技術面の充実・強化の状況を踏まえ、県の関与のあり方についても見直しを行ってまいりたいと考えております。

吉野林務管理課長 資料の23ページをごらんください。公益財団法人森林（もり）ネットおおいたでございませう。

2にありますとおり、平成27年度末の本法人への出資額は32億円であり、出資比率は75%となっております。

3の事業内容ですが、林業労働者の社会保険料、労災保険上乗せ保険料等を助成する1の林業労働力確保促進事業のほか、林業研修事業、県営林約1万5,700ヘクタールの管理受託等の事業を実施しています。

4の27年度の決算状況については、全体で3,081万9千円の黒字となっており、これは基本財産の運用益確保と効率的な事業実施に努めたことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、当法人は、平成23年度に4,054万円の赤字を計上したことから、平成24年度に経営改善計画を作成し、助成事業の見直し等を進めており、3年連続して黒字化が図られたところです。県としては、今後とも、法人の健全な経営が図られるよう指導してまいりたいと考えています。

岡田水産振興課長 資料の25ページをごらんください。

公益社団法人大分県漁業公社でございませう。

2にありますとおり、平成27年度末の当法人への出資額は5千万円であり、出資比率は59.2%となっております。

3の事業内容は、漁業者からの注文に応じ、クルマエビ、アワビ、アユなどの放流用及び養殖用種苗の生産・販売及びあっせんを行うとともに、県からの委託を受け、県が放流支援しておりますガザミ、マコガレイなどの種苗の生産も行っております。

4の27年度の決算状況については、全体で1,805万9千円の黒字となっており、これは生産コストに見合った種苗販売価格の見直しを行うとともに、新たな販売先の開拓に努め、収益確保を図った一方で、人件費や材料費等の経費削減を図ったことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、景気の低迷による養殖用種苗の需要減少や、燃料費等の変動によるコスト増加など経営環境が厳しい中、2年連続で1千万円を超える黒字とな

るなど、経営は回復基調に乗りつつあります。

しかしながら、国東事業場は建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでおりますので、今後の種苗生産体制のあり方について検討しているところであり、平成28年度末までに技術的課題の解決状況や経営状況を踏まえ、方向性を決定してまいりたいと考えております。

以上で県出資法人等の経営状況等の説明を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

河野委員 出資法人等の経営状況報告については、その経営状況が一旦厳しい状況になって、それを改善計画に基づいて改善しているというお話が多いんですけども、1つさまざまな補助事業を行うような法人等についてなんですけれども、こういった施策目標を持って具体的な事業が組まれていた、それが経営が悪化して、例えば労働力の確保に資するための雇用主の負担を軽減するとか、そういう事業の縮小につながったりしないのかなという部分で、事業目的、あるいは設立目的とその経営状況との経営改善の計画との問題について、改善を指導する立場としてどのようにしていらっしゃるのかについてお伺いをさせていただきたいと思うんですが。

安藤農林水産企画課長 今、委員ご指摘の経営状況の報告の関係でございます。これは、本来、自治法で報告する法人と、それ以外に県独自で公社等外郭団体の指導指針というのを定めておりまして、そういう中でさせていただいているということでございます。

先ほどもちょっと触れさせていただきました、今年度そのアクションプランの見直しという中で、公社等外郭団体見直し方針というのを改定しまして、その中で財政的関与のあり方であったりとかを見直すようにしておりまして、収支であったりとか団体運営の関係、補助金についてどうするかというのを、それぞれの法人に応じた指導をしていくという形になっております。

尾野農林水産部長 本来団体を設立した目的を達せられないような状況になりはしないかというご心配だと思います。基本的に赤字が出ている団体を見ますと、やはり一般管理費といわれるような部門での赤字体質というのがやっぱり残っているというのが1つの要因であります。これについては経費の削減に努めるというやり方で黒字体質に変えていくということ。

例えば、漁業公社というのがございますが、ここは栽培用、または放流用の種苗を生産しておりますけれども、この種苗について、本来、大分県が公社でつくるべきかどうかというような議論もやりながら、民間に譲れるものは譲ろうというようなことで、不採算の種苗生産部門を、はっきり言って切り捨てていくというような経営改善をやっていくというやり方です。今、委員ご心配の本質的な政策目的の部分に影響が出るような赤字、もしくは収支改善ということは現在のところございません。

土居委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

近藤畜産振興課長 農林水産委員会資料の3ページをお願いいたします。

平成26年度から施設整備を進めてまいりました畜産公社の新施設の稼働についてご報

告いたします。

まず1の施設の概要でございますが、新施設は、H A C C P方式の高い衛生管理に対応するため、牛と豚の処理ラインを完全に分離しており、欧米への輸出対応が可能な施設構造となっております。また、新施設には新たに牛枝肉取引の競りシステムを導入するとともに、見学通路も設置し、県産畜産物に対する消費者への理解醸成や食育を推進いたします。

次に2の稼働状況及び今後のスケジュールでございますが、7月11日の工事完了後に冷却設備の試験運転、移設工事、従業員の研修などを行い、8月22日から新施設での屠畜業務を開始いたしました。今後は、対米輸出認定の取得に向け、着実に取り組んでまいります。

最後に3の集荷対策の強化でございます。これまで以上に畜産農家の収益性向上に寄与し、公社の経営安定を図るためには、これらハード面の整備のみならず、集荷や販売力などソフト面の強化が欠かせません。そのため、集荷頭数確保の取り組みを強化してまいります。

まず肉用牛につきましては、公社肥育預託制度の推進に加え、競り取引の導入により、販売先を確保し、取引頭数の拡大を図ってまいります。

また豚については、現在公社を主体に県産豚肉の統一ブランドの形成に取り組んでいますので、これによる有利販売を目指すとともに、集荷頭数の増大に向けては、これまでの系統集荷にあわせ、公社の自主集荷を強化し、県外に流れていた豚の公社出荷への誘導を図っていくこととしております。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

御手洗委員 処理能力ですが、ここに書いていますように、これと、現在、能力的にはどの程度。そして、今後100%を確保するためにどのくらい年数がかかるのか。今、確保に努力するとかいうような説明だったんですが、ちょっと教えてください。

近藤畜産振興課長 処理能力と稼働状況並びに今後の可動見込みというご質問でございます。

まず処理能力につきましては、これ牛が60頭、豚560頭ということで、これまでの施設と変わらない能力でありまして、一般的に我々の業界のほうでは、牛の頭数の4倍を掛けて豚の頭数と足したものを全体の処理能力というような計算方法をとります。

年間の稼働日数、計画では245日を計画しておりまして、その計算でいきますと、1年間に19万6千頭という処理能力があるというふうに考えております。

現状の稼働状況でございますけれども、昨年度1年間、平成27年度実績でいったときに、先ほどの換算頭数でございますと約13万3千頭といった状況でありまして、稼働率が68%程度となっております。今後の見込みでありますけれども、100%稼働というのがなかなか労働安全の確保の面とかいろんな面がありまして、現在、公社のほうで立てております中長期計画では平成31年を目標にしておりますけれども、その頭数では、稼働率を頭数にして17万頭、稼働率87%といったところを現在目標としているといったところでございます。

土居委員長 よろしいですか。（「はい、ありがとうございました」と言う者あり）

じゃ、1つだけ。1番下の公社の自主集荷を強化するということをございます。何度も何度も言って申しわけないんですけども、この総事業費55.4億円のうち、やはり国や県や市町村までが負担している公社であります。本当に県民のための、県の養豚業者のための施設となっていくために、ここに力を入れていただきたいと思うんです。今、県下の養豚業者の皆さん、近いんですけども出せないという状況をよく伺いますので、その辺考えてからまた自主集荷を高めてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

近藤畜産振興課長 集荷の促進と自主集荷の強化の取り組みについてでございます。

まず、現在取り組んでおりますのは、今年度から県統一ブランド、県産豚肉の取り組みを現在進めております。7月には、生産者団体、それから関係します検討組織など、県も入りました協議会を既に立ち上げておまして、現在そのブランド名も募集をするといった取り組みを進めておまして、これらの取り組みによって、より有利な販売につなげていきたいというふうに考えております。

それから、そうした中で、これまで特に県外に向けて出荷をされておられましたそういった県内の出荷分につきましても、畜産公社への集荷を促進するような取り組みを、県としても、公社、関係団体としっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

土居委員長 ありがとうございます。県外に豚を出している皆さん、それが公社に集まるように、ぜひともそれを妨げる要因について、さらに検討をお願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告にまいります。

浅田地域農業振興課長 資料の4ページをお願いいたします。

平成28年度の大分県農林水産祭についてご報告いたします。

大分県農林水産祭は、平成16年度から、それまで個別に開催しておりました大分県農業祭、木と暮らしのフェア、大分県水産振興祭を統合し、毎年リレー方式で開催しております。本年度は1にありますように、10月15日、16日に農・林業部門を別府公園で、水産部門を翌週の10月22日、23日に亀川漁港で開催することとしています。

今回は3にありますように、「しんけん 美味(うま)いけん! 大分県!」をスローガンに、本県農林水産業の振興に向けた取り組みをアピールし、県民の農林水産業への理解や、地産地消への意識が一層深まるよう努めてまいりたいと考えております。

主な行事内容は5に記載しているとおりでございます。また、同時開催として6にありますように、第77回大分県畜産共進会種畜の部を10月15日に別府公園文化ゾーンで開催することとしております。

委員の皆様方には、改めてご案内いたしますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別に質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

藤本森との共生推進室長 資料の5ページをお願いいたします。

第16回豊かな国の森づくり大会についてご報告いたします。

県では、森林を県民みんなで支える意識を醸成するため、県民総参加の森林づくり運動を展開しており、その運動の一環として、豊かな国の森づくり大会を毎年開催しております。

本年度は11月5日（土）に耶馬溪日本新三景選定100周年を迎える、中津市耶馬溪町の耶馬溪ダム湖畔にあります耶馬溪アクアパークで開催いたします。

大会は中津市と耶馬溪ダムを水源として利用している北九州市及び福岡県京築地域の自治体などで組織している耶馬の森林育成協議会と共同で開催し、耶馬溪ダム湖畔にて植樹を行います。

農林水産委員の皆様方には改めてご案内をいたしますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別に質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

御手洗委員 今、木付副委員長から鳥獣被害についての質問がございましたですね。地域によっては被害がふえているというようなことなんですが、以前ありましたアドバイザー、何名か組んで、その状況を把握しながら対策を講じるというのがありましたが、今はどうなっているんですかね。職員の中でアドバイザーをして、あらゆる地域に行って鳥獣被害対策が進んでいるというのはありましたけど、今はどうなっているんですか。

藤本森との共生推進室長 現在もアドバイザー研修を年数回やっております。そこで複数回参加した方につきましては、アドバイザーに認定しております。県職員のみならず、農協の職員とか森林組合の職員とか、あるいは農業者、そういった方にも参加を呼びかけて、アドバイザーとして認定しております。

御手洗委員 ちょっと認識が違うんですが、県の職員か誰かに、3名か何名かいたんじゃないんですかね。

藤本森との共生推進室長 今、私どもの室の森林環境保護班に2名、鳥獣対策の専門の普及員がおりまして、その普及員が広域的に普及活動に携わっております。

御手洗委員 この中におるんですかね。

藤本森との共生推進室長 ここには来ておりません。

御手洗委員 お願いですが、次の委員会のときにその方に来ていただいて、ちょっとお聞きしたいことがありますので。

尾野農林水産部長 出席をさせていただきます。私も聞きたいことがありますので。

土居委員長 やっぱり普及指導員の力にかかっていると思うんです。特に地域をまとめる力ですから、どんどん積極的に活躍していただきたいなど、一般質問でも申し上げたんですが、重ねてお願いします。

それから、市町村がやっているなんとか隊があるじゃないですか。あれに県も支援できないものかなあと思うんですが、いかがでしょうか。

藤本森との共生推進室長 普及指導員につきましては委員長おっしゃるとおり、普及活動を通じて集落環境対策等を進めていかなきゃいけない。特に予防強化集落の合意形成につきましては、やはり普及指導員、市町村、一体となって取り組んでいきたいと思っております。

普及指導員につきましては、先ほど御手洗委員からご指摘があった2人の広域普及指導員が今年度は30回近く豊肥地域に入って予防強化集落の指導等を行っております。それから民間実施隊につきましては、これから非常勤職員として雇用していただいて、手厚い交付金措置がありますので、そういったものを活用していただいて、例えば農業者が自衛捕獲でわなを仕掛けて捕獲したときのとめ刺しとか、処理施設に搬入するとかの役割も担っていただきたいと思っております。

土居委員長 市町村の実施隊ですけど、中には全く臨時雇用の職員を雇っていないところもたくさんあるんですね。もっと厚くしていただければと思っておりますので、また働きかけてください。

それから昔ちょっと記憶の片隅にあるんですが、例えば3県でネットワークを組んでやったところにはちょっと面倒をみるようなのがあったように思うんですが、ありましたよね。いかがでしょうか。

藤本森との共生推進室長 捕獲は3県合同とか九州一斉捕獲とかもやっておりますけれども、県をまたがる広域協議会を組織してそこが交付金の申請とかの受け皿になっているところもあります。竹田市あたりは熊本県と広域協議会を形成して実施しております。

土居委員長 わかりました。引き続きよろしくお願いします。

河野委員 実は昨日、文教警察委員会に委員外議員として参加させていただいたとき、報告事項として、農業高校の生産物、具体的にはオレンジジュースだったんですけども、そのオレンジジュースの中にアリの混入して商品回収という結果に陥ったという話がございました。

農業経営学科の実習ということについて言えば、将来、就農者をつくっていく、また後継者をつくっていくという上で非常に重要な分野かなというふうに思うわけでありましてけれども、具体的なそういった6次産業的な部分の実習について、例えば農林水産部のほうで何らかの関与とか、そういった指導をされている教師の方々と技術的な問題であるとか、衛生管理の問題であるとか、さまざまな農林水産部の持っているノウハウというものを生かすような、協力体制というのはできないものかなときのお感じなんですが、その辺はいかがでしょうか。

後藤おおいブランド推進課長 6次産業化等の食品安全基準等のレベルアップでございましてけれども、私ども、いわゆる商品の品質管理の向上に向けて、例えば商談会シートで作成をしていただきまして、製品の製造工程等においてどこに問題があるのかというような研修会を開催しております。ことしも商工労働部のほうと連携して行っておりまして、広く皆様方に参加を呼びかけておるところであります。

直接、具体的に農業高校の方々への呼びかけというのではなくて、広く募集しておるところでありますけれども、ぜひとも今後も協力して行って、皆様方に、多くの参加者に来ていただけるよう努力してまいりたいと思っております。

河野委員 ぜひその辺、教育委員会の高校教育等の具体的な担当課との情報交換という形

でそういった技術講習に参加者を募る際に、ぜひやっぱり高校の実習という形の中でそういう状況が起こったということについていうと、つくってこられた生徒さん方も非常にショックを受けるし、どうしてこんなことが起こったのかなという、ある意味、食品をつくるということの怖さというふうになってしまわないかとちょっと心配をしておりますので、その辺のご協力をしていただいて、ぜひ未来の農業就業者の育成という観点でご協力をお願いしたいと思います。

土居委員長 ではよろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。執行部の皆様はお疲れさまでございました。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

土居委員長 内部協議に入ります。

初めに、大分県議会災害対策連絡協議会が取りまとめた大規模災害に関する提言案についてご検討をお願いします。

大分県議会災害対策連絡協議会は、本県も大きな被害を受けた4月の地震を受けて立ち上げました。

協議会は、これまで3回開催され、熊本県に災害状況の現地調査も行いました。

今後、知事に対して、大規模災害対策に関する提言を行うこととしております。

お手元の提言案をごらんください。たたき台となる素案を事務局から全議員にお配りし、ご意見をいただいた上で修正したものが、この提言案です。

7日に開催された協議会で、各常任委員会ごとに、提言の委員会関係部分を検討することになりました。

事務局が、提言の項目ごとに、委員会名を記載した提言案を事前にお配りしておりますので、ご検討していただいていると思います。

この提言案について、ご意見等はありませんか。

御手洗委員 3ページですが、道路及び避難路の整備とあるんですけども、実は昨日の台風で大きな水害が出ました。農道とか里道とかは別にして、県道が水没して通行不能、孤立状態になっているところがあるわけなんです。ですからせめて、あらゆる想定で、平成16年の時と同じような状況になっているわけですから、せめて県道はそういうような水害が予測されるおそれがあっても、県道は通れる形にして、集落が孤立するような状況がありますので、そういうところを若干触れてほしいと思います。

土居委員長 ではそれで土木建築委員会に投げかけてみてください。県道をしっかりと。

昨日の災害は県道だったんですか。

御手洗委員 県道です。

小嶋委員 水路に土石がたまってあふれ出して……。

御手洗委員 あれは蒲江。佐伯市内の私どもの近くは県道です。県道が水没して。長良木立線。

小嶋委員 川のそばにあるよね。

御手洗委員 あるんですけど、堤防があって、直接番匠川や堅田川に水が流れない。堤防で仕切って、水門で開けて流すけど、内水面がたまるようにはなっている。

土居委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、当委員会の提言につきましては、その方向でいきたいと思います。

なお、提言は、今後開催されます協議会で決定されますが、最終的な調整は、委員長にご一任いただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、この件はこれで終わります。

次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別のないようですので、これをもちまして委員会を終わります。